

令和2年度活動計画

重点方針: 1. 力強い組織の創生 2. 成熟・自律した活動

目的: I. 組織力の強化・拡大
II. 政治力の強化
III. 組織の適正な運営管理
IV. 会員の福祉

目的	目標	活 動	評価指標
組織力の強化・拡大	1 県連盟の主体的活動の促進	1) 県・支部の活動目標を達成する 2) リーダー（支部長・幹事長・施設連絡員）の自主的促進を図る 3) 看護管理者や看護教育者の政治参加を進める 4) 会員数拡大と会員の獲得（目標会員数5,200名） 5) 施設訪問による入会促進（未加入施設の訪問、継続加入の維持、新規採用者への入会確保、退職者へ継続加入の働きかけ） 6) 各級選挙の推進	・目標会員数 5,200名 ・特別・賛助会員の増
	2 支部組織の充実	1) 支部役員・リーダーの意識強化を図る（支部別リーダー会議を実施し理解を深める。） 2) 支部の具体的な活動改革の推進 支部長はリーダーが役割を果たせるよう支援する 3) 支部の活動内容を中心に会員を増やし、一人ひとりの活動を促進させる 4) 支部編成を見直し支部活動への支援	・支部の編成見直し後の活動の効果
	3 看護管理者の意識を高める	1) 施設訪問（未加入施設の看護管理者に入会を働きかける） 2) 関東甲信越ブロック看護管理者等政策セミナーへの参加 3) 看護管理研修会への参加	・施設訪問数の増
	4 若手会員の育成	1) 若手会員の主体的活動を充実・促進させる 2) 青年部の役員は、役員会議・支部長会議・ブロック別会議等に出席する 3) 全国・県主催のポリナビワークショップへの参加 4) 支部活動に役割を持って積極的に参加させる 5) 青年部委員会主催の研修会開催	
	5 学生会員の獲得と育成	1) 青年部委員会において看護学校への訪問を行う 2) 看護系大学・専門学校を訪問し、学生会員への入会を進める。	・看護学校等教員・学生会員の増
	6 リーダーの養成	1) 役割を發揮できるリーダーを育成する（リーダーの自主性促進をはかる） 2) 支部長との連携を密に自主的に活動する。	・支部リーダー数の増
	7 各級選挙に積極的に参加する	1) 国政選挙や地方選挙活動に積極的に参加し、役員・会員の選挙活動の経験を高める 2) 地方議員と積極的に連携を図り政治力を高める	・選挙活動への参加
	8 継続的な研修受講により連盟活動への理解を深める	1) 基礎研修（県主催）の実施 2) リーダー（支部役員）研修会の実施 3) 新人支部長研修の実施 4) 看護管理者研修会の実施 5) 若手・新入会員・会員・会員及び賛助会員研修会の実施 6) O B会、賛助会員の交流を図るための研修会の実施	・研修会参加者への現場の声の調査 ・研修会参加者の増
	9 会員・非会員に対して広報活動を推進する	1) 「看護連盟いばらき」を発行し、情報を提供する 2) ホームページの活用 3) 看護連盟に対する会員の理解を深める 4) 政治・選挙に対する会員の理解を深め、行動する会員を育成する 5) 看護職議員の活動を周知する	・HPのアクセス数のカウント

政治力の強化	1 看護政策に関する議論を活発に行える状況(環境)をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 1) 看護職議員を国政に送る意義を機会あるごとに議論する 2) 会員への情報提供をより効果的に行う(情報収集・情報発信) 3) 「現場の声」を国会・地方議員に等に積極的に伝える 4) 看護現場の課題を社会に伝える 5) 看護を支援する国会・地方議員等との日常関係を強化する 6) 支持政党への要望書の提出、懇談会に出席して趣旨の説明 7) 政党マニフェストに看護現場の意見を反映させる 8) 看護協会とともに陳情、要望活動を行う 9) 看護問題対策議員連盟の設置について継続審議 	・看護を応援する県議・市議等の当選者数
	2 看護職国会議員への支援	<ul style="list-style-type: none"> 1) 各級選挙の推進 2) 関係団体との連携を強化する(看護政策を説明し理解してもらう) 	・4人の議員の確保
	3 国会への影響力を強める	<ul style="list-style-type: none"> 1) 国会議員の開催する国政報告会や研修会へ出席する 2) 国会議員の主催する会合へ出席する 3) 看護問題について積極的な発言・説明をする 4) 看護問題の解決に向け陳情や要望を積極的にする 	・要望書の提出数、成果及び動向の把握
	4 地方議会への影響力を強める	<ul style="list-style-type: none"> 1) 看護問題対策議員連盟、看護問題小委員会への影響力を強化する 2) 地方議員支援体制を強化する(看護に理解のある地方議員に国会に代表を送る支援依頼をする) 3) 県連盟の政治力を強化する 4) 地方議員の主催する会合へ出席する 	・看護を応援する地方議員数把握
	5 広報活動の強化・充実	<ul style="list-style-type: none"> 1) 看護の現場を語る会：看護関係団体と県議会議員との情報(意見)交換を行う 2) ナーシングナウキャンペーンへの積極的参加 看護の現場を理解してもらう 	参加者の把握
組織の適正な運営管理	1 本部・県・支部・施設・協会の一連の組織活動を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 1) 活発な定例会を通して本部・県・支部との連携を強化する 2) 本部・県・支部間の意見交換を通して、意思疎通を図る(総会・全国会長会・ブロック別会長会・戦略会議・支部別会議・役員会・総合役員会・支部長会) 3) 看護協会との連携会議を開催し強化を図る(合同会議) 4) 他都道府県看護連盟の運営を把握する 	・確実な会議等への参加 ・定期的な会議の開催
	2 事務局の運営を適正に行う	<ul style="list-style-type: none"> 1) 会員を適正に管理する 2) 財政を適正に管理する 3) 職員を適正に管理する 	
会員の福祉	1 慶弔関係	<ul style="list-style-type: none"> 1) 規約に基づき対応する 災害見舞い、物故者への弔慰、その他 	
	2 諸問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 1) 必要に応じて専門家と相談の上、速やかに問題解決をはかる 	